

1 番 和 田

それでは、一般質問を始めさせていただきたいと思います。

受付番号第1号、質問議員1番、和田成功。

件名、1、「小中学校給食費無償化へ」。

2、「ごみ処理の広域化に向けて」。

1、日本国内において、令和4年の出生数は77万747人で、統計を始めた1899年以降で最少となり、初めて80万人を割り込んだ。合計特殊出生率は1.26に落ち込み、データのある1947年以降では、2005年と並んで過去最低の水準であり、国が平成29年に公表した推計より、10年超速いペースで少子化が進み、少子化の加速が止まらない現状である。

安心して産み育てられるまちづくりを進めている当町として、子ども・子育て支援施策は重要であると考え、質問する。

①小中学校給食費無償化に向けての取組状況は。

②ゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育の進捗状況は。

2、次代を担う子どもたちのためにも、経済・社会・環境の総合的向上を目的とするSDGsの理念に基づき、持続可能な地域社会を構築することは重要であると考え、質問する。

①足柄上地区1市5町で進めているごみ処理施設広域化に向けた取組の進捗状況は。

②ごみの減量化への取組状況は。

以上。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、和田成功議員から「小中学校給食費の無償化へ」、「ごみ処理の広域化に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「小中学校給食費無償化へ」についての1番目の御質問の「小中学校給食費無償化に向けての取組状況は」についてであります。現在、町では小中学校の学校給食に係る経費のうち、食材費についてのみ保護者から給食費として徴収をしておりますが、経済的に支援が必要な家庭には申請に基づき、給食費や学用品等への補助を行っております。

しかし、令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス

感染症拡大や物価の高騰を受け、保護者への経済的支援として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の給食費の補助を全保護者に行ってまいりました。

今年度におきましては、物価の高騰に対応するため、小中学校それぞれ学校給食費を1か月当たり300円値上げにするとともに、保護者の負担を軽減するため、1か月当たり1,100円の補助を行う予算を計上したところです。

その後、補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、今年度については全額補助をすることといたしました。

令和6年度以降の学校給食費の無償化につきましても、その財源を考慮し、一部補助金を含め実施に向けて検討してまいります。

次に、2番目の御質問の「0歳から15歳までの一貫教育保育の進捗状況は」についてであります。町では「めざすこども像の共有」、「山北スタンダードカリキュラムの推進」、「切れ目のない子育て支援体制・支援につながる情報共有」を基に、「社会の中で他者とよりよく関わりながら自分らしく生きることができる人間力と社会力の育成」を目指して取組を進めております。

今年度の特に顕著な取組といたしましては、「園・小のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムと小・中接続カリキュラム」、「国際理解・外国語教育カリキュラム」、「やまきた学びカリキュラム」、「食育カリキュラム」、「山北スタンダードカリキュラム」の5分野の編成を行っております。これらは育ちと学びのつながりを捉え、園・小・中一貫して指導に生かすためのカリキュラムであります。

また、昨年度から進めている異校種の教員間の保育や授業の参観、研究会への参加により「顔の見える関係」については、今年度はさらに進めて、異校種間の実践的な体験研修を行い、お互いの教育・保育についての理解を深めております。

そのような取組により「ゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育」をさらに進化させ、切れ目のない、より質の高い教育・保育と子どもたちへの支援ができるよう、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育の充実を図ってまいります。

次に、2点目の「ごみ処理の広域化に向けて」について、1番目の御質問の「足柄上地区1市5町で進めているごみ処理施設広域化に向けた取組の進捗状況は」についてであります。ごみ処理広域化事業につきましては、本町を含む足柄上地区1市5町において、国や県が推進する循環型社会を目指すとともに、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を構築するため進めている事業であり、南足柄市、足柄西部清掃組合及び足柄東部清掃組合がそれぞれ運営するごみ処理施設を集約し、新たな施設を整備しようとするものです。

進捗状況について申し上げますと、令和5年2月14日の全員協議会で、主な経緯、新可燃ごみ処理施設整備事業の概要及び令和5年度に予定する調査計画事業等について報告し、処理方法は焼却方法で、想定施設規模は1日80トン、余熱は発電または熱回収することを予定していることや、建設予定地は南足柄市内山で、令和11年度の完成を目指していることなどを説明させていただきました。

その後の進捗状況でございますが、本年度に施設整備基本計画を策定するため、学識経験者等から構成する施設整備基本計画検討委員会を設置し、令和4年度の焼却方法等の結果を踏まえ、検討を行うとともに、測量調査、地質調査等の業務を実施していくこととしています。

建設予定地への対応といたしましては、南足柄市の説明により、昨年7月に地元内山自治会から一定の理解が得られたと南足柄市長が判断しました。それを受け、町では建設予定地に隣接する岸地区に対し、昨年10月に岸地区自治会長に情報提供を行うとともに、岸地区自治会長会議の場をお借りして意見交換を重ねてまいりました。あわせて、他地区の連自治会長にも本事業についての説明をさせていただき、直近では9月1日号の広報や、山北町ホームページ等で町全体への情報発信も行っているところです。今後は岸地区住民への説明会を開催し、本事業への御理解、御協力を求めてまいりたいと考えております。

また、実施主体や焼却施設を集約した後の跡地利用や不燃ごみ、資源ごみ等の取扱いなどにつきましても、併せて検討を行っているところであります。

次に、2番目の御質問の「ごみの減量化への取組状況は」についてであります。ごみの減量化につきましては、国の第四次循環型社会形成推進基本

計画において、令和7年度までに1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を440グラムまで削減する目標を掲げておりますが、本町の令和3年度1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は605グラムとなっており、国の目標を大きく上回っていることから、行政が主体となって町民の皆様と協働でさらなるごみの減量化及び資源化を推進していく必要があります。

家庭から排出されるごみを減らすためには、消費行動などのライフスタイルの見直しを推進し、効果的な意識改革をしていかなければならず、使い捨て商品の使用抑制や食品ロスの削減、生ごみの水切りなど、生活習慣の変化による廃棄物の発生抑制や様々な減量化に向けた啓発を、町広報誌やホームページ、町民カレンダーなどを活用し、町民の皆様へ周知を強化してまいります。

令和3年度に実施した可燃ごみ組成分析サンプリング調査でも、家庭から排出される可燃ごみの中には、まだ資源化が可能な紙類やプラスチック類等が多く混入していることが見受けられることから、汚れを拭き取ることや分別ルールを徹底についても周知・啓発をしていかなければならないと考えております。

今後は、ごみのさらなる減量化に取り組むとともに、ごみとして排出されたものは可能な限り資源化していくために、ごみ処理基準等の見直しの検討や1市5町による広域化へのスケールメリットを生かして、足柄上地区にとって最適な資源化のシステム構築を目指してまいります。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは再質問をさせていただきます。

まず1番目についてでございますけれど、回答の中にもありました「申請に基づき給食費や学用品等への補助を行っており」といったところで、多分これは就学援助制度というところだと思うんですけど、実際、山北町、どの程度その制度を利用されている方、申請されている方がいるのか、分かる範囲、ざっくりでも構わないんですけど、多いのか少ないのかといったところでも構わないので、お答え願えますでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 お答えいたします。

山北町の児童生徒に対します援助制度につきましては二つほどございます。収入の、ここにありますように経済的に支援が必要な家庭のこと、それと支援学級に通っている方の、これも支援が必要な方となるんですけど、この2本立てで支援をさせていただいております。

支援学級に通っている方には個別に制度の周知、それと申請書等の配付をさせていただいております。

また、経済的支援が必要な家庭につきましても学校を通しまして、それぞれの家庭へ申請書等を配付させていただいて、申請をしております。

今年度の申請についての人数なんですが、ちょっと資料がないんで、細かいことはちょっとお答え、今できないんですけども、ある程度の数、多い少ないといいますと、全体的に見ますと数十人という規模というふうに認識しております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 就学援助制度ですか、数十人からいるといったところで、そういった御家庭では援助される。昨今、物価高騰によって、やはり子育て世帯の経済的負担というのは大きいといったところで、給食費というのもやはり経済的負担になってくると。一番厳しいのが申請をされてない、ぎりぎり基準の上なのか何かのあれで申請されない家庭、やっぱりそこが経済的にきついというような状況かと思えます。やっぱりそういったところの子育て世帯というところも救うというか支援、寄り添うような、そんな形になるのがよいのかなど。そういったところで給食費無償化といったところで、子育て世代全般に支援が行くように、寄り添うようにといったところで、こういう質問させていただいているんですけど、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 先ほど、課長のほうから答弁がありましたけども、援助しておりますけども、これ100%じゃないんですね。国の基準がございまして、給食費の2分の1程度という形になっています。修学旅行等はほぼ全額やっているんですけども、項目によって額が違うということですので、そのところで今後の中で考え方としましては、そういった援助を必要とする家庭に対して、できるだけ多くの援助をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、一律で無償化というのも一つの考え方だと思いますけども、果たしてそれだけでいいのかどうか。無償化のために必要な財源が、多額な財源が必要ですので、それによっていろんな、まだ山北町教育施策の中でやらなきゃいけないことがいっぱいありますので、それが最優先なのかどうか、それは十分、慎重に検討していく必要があるかというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、教育長のほうから御答弁ありましたけど、給食費無償化が最優先なのかといったところなんですけれど、令和4年度、5年度についてもほぼ給食費、小中学校補助を入れてる、全額補助という的な補助を入れてるといったところで、やはり優先順位としてはかなり上位にあるのかなといったところで、財源確保を慎重にやっていかなければいけないというのは十分承知しております。

ただ、子育て世帯支援を受けている家庭にとってはコロナの臨時交付金ですか、を活用したというそういう事情というのは、やっぱり分かってないとか、理解しないとか、といったところで、やはり援助を2年以上やっているというところで、町として、やはり給食費無償化に向けて、ある程度優先順位が高い政策なのかなというふうに考えているんですけど、その辺については、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 県下で大きい市についてはほとんど無償化のほうは考えていないと。小さな我々もそうですけど、小さな村や町についてはもう既に実施しているところもあるというようなことでございます。

私としては、もちろん無償化、財源的に継続してできるのであれば、無償化も一つの方法だろうというふうには思っておりますけれども、今現在完全無償化をいきなり、今4分の1ぐらいですけど、段階的に考えるのが一つ。それからもう一つは、やはり実際に保護者の方が何を求めているのか。経済的なことだけなのかというようなこともございますので、やはり教育長が言ったように、やはり保護者の方が求める優先順位のほうを我々としても重要視しながら、それらを進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、町長の答弁から小さな町や村での実施が多かった。昨今、大きな都市、大きな自治体等でも実施されているという事例もあります。やはり町長、市長というか、トップの優先順位のつけ方で可能になってくるのかなといったところですけど、やはり給食費無償化、一度始めたら途中で財源がないからやめるというわけにはいかないという、そういう事情分かります。無償化という言い方がちょっといけなかったのかなと。補助で、全額補助に向かって取り組むとって、財源を考慮してというような回答もありましたけど、考慮じゃなくて、確保に向かうのか向かないのか。財源確保に、これから令和6年度予算編成始まってくるかと思えますけど、このタイミングで確保に向けて町が積極的に取り組むのかどうなのか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 御案内のように、今山北町の財源を見ますと、投資的経費または義務的経費の中で、やはりふるさと納税の占める割合がかなり大きくなっているというふうに考えております。

ですから、ふるさと納税等が安定的にずっと来るということはないでしょうけど、少なくとも5年なり10年なり安定的に使えるというようなことが見通せた段階で、そういったようなことの補助を財源的に充てていければいいかなというふうに思っておりますので、いずれにしても給食費無償化だけが最優先ということではございませんので、うちとしてはやはり子育て世帯を重要視すると。山北町、少子化が非常に大変でございますので、そのために少子化対策、あるいはまた子育てというような観点から、財源について検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今町長のほうから、少子化対策というようなお答えもありましたけど、国としても少子化対策として給食費の無償化というのも方向性を示して、今後実施されるのかなと期待しているところなんですけれど、そういった国も方向性を示したところで、町が先に進めるというのも一つの手なのかなといったところと、あと子育て世帯に対して無償化して、経済的に多少余裕があれ

ば子どもたちが希望する習い事等通わせる学習環境の充実といったところにも寄与してくるのではないかと。そういったところも含めて、今後も実施に向けて、無償化じゃなく全額補助に向けて、より一層、来年度の予算に期待し、予算のときに期待してどういう結果になっているのか楽しみにしていきたいと思えますけれど、時間の都合で、期待しながら次に進めさせていただきたいと思えますけど。

次の、②ゼロ歳から15歳までの一貫教育保育の進捗状況についてでございますけれど、ここでも5分野の中で食育カリキュラムというのがあって、やっぱり給食というのも食育、ここ大変関わってくるのかなといったところで。一貫教育・保育へ取り組んでいられる中で食育、イコールではないけど給食というのも一つの学習の場であるといったところで。戻ってしまいますけど、そういったところで給食費の補助というのは大変重要なことなのかなといったところなんですけど、その辺について、食育の観点からお答えいただいても構わないですし、その辺についてどうですかね。教育長のほう、よろしいですか。どうですか。

議 長
教 育 長

教育長。

今年度、一貫教育・保育の取組の中でカリキュラムづくりということで、五つのカリキュラムをつくっていかうということで今取り組んでおります。かなり進んでおりまして、もう少しで完成できるのかなというように思っています。そうしますと来年から、それに基づいて、さらに一貫教育・保育がきちっと形になる、形になって進めていけるといふふうに思っています。

その中で一つ大事な視点として、食育のカリキュラムということで子どもたち、園でも例えば泥んこ遊びで米作りの一端を担っております。いわゆるだんごをかき混ぜるということで、これも非常に農家さんにとっては非常にありがたいということで話を伺ってます。あるいは、小学校5年生が米作りをやる。その中に園児が秋の収穫前にスズメ等に食べられてしまうということで、かかしを作ろうということで、これを作って小学生に持っていきまして、小学校に持ってきまして、小学校と一緒にかかしを設置したというような感じで、そういうのがやっぱり一貫教育の大きな流れじゃないかというふうに思っています。

ただ、一貫教育の中での食育と給食の無償化は別問題である。これだけはぜひ認識していただきたいなというふうに思っています。ですから、食育を進めていくことは非常に大事なことで、給食の目標である七つの目標、これを園・小・中しっかりと共通理解を図って、そして献立においても栄養士部会の中でしっかりとその辺のところを対応していく。あるいは地産地消とかいろいろな取組をしてございます。そういったものをしっかりとやっていくことが、山北町にとって非常に大事なかなというふうに思っていますので、ぜひそのところはしっかりと分けて御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 食育の観点から給食費に行ければなどは思ったんですけど、確かに言われるとおり、ちょっと違う視点だったんで。ただ、食育というのは非常に大事な取組だと思っております。

また、実際に園児だったり小学生だったり、また交流して取り組まれてる状況も承知しております。

本当に山北ならではの、特色を生かした一貫教育・保育への取組なのかなと。これをどんどん答弁書にも回答書面にもありましたように深化して、深く掘り下げていっていただければ、より一層よい一貫教育・保育、ゼロ歳から15歳までの一貫教育というものになっていく。そういう、これが山北の売りじゃないですけどポイントになれば、そういったところを支持する子育て世代が移住されてくるというのも、そうしたら少子化対策にもつながっていくのかなといったところで、また戻ってしまうんですけど給食費は無償だということもまたポイントの一つなのかなといったところで、総合的に判断して取り組んでいっていただければとは思いますが。

続きまして、まだ一貫教育・保育のほうですけど、回答のほうにもありましたけれど、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育の充実を図ってまいりますといったところで、この園・学校というのは現場という意味合いなんでしょうか、それとも、こども教育課、教育委員会も含めた全体を言っているのか、その辺についてはどういう認識でしょうか。

議 長 教育長。
教 育 長 ここていう園・学校というのは学校自体、それから子どもたちも含めて、
ですから教育委員会も含めて全体の中で進めていくと。さらに家庭・地域、
いわゆる家庭・保護者の理解も得ながら、そして地域のいわゆるコミュニテ
ィスクール、園も設置しておりますので、そういったコミュニティの幅広い
地域の協働的なそういった面での広がりも視野に入れながら、充実を図って
まいりたい、こういう考えでございます。

議 長 和田成功議員。
1 番 和 田 園・学校というのは教育委員会も含めて全体でというところですけど、私
が個人的に感じているところ、現場の声がなかなか上に上がっているのか伝
わっていないのかというところが、連携を取っている意見交換とか情報交換
はしてるというふうなことは聞いておりますけど、より一層、現場の声が吸
い上げやすくなるような、そういった取組が今後必要じゃないかなという
ふうに考えますけど、その辺について今後どういうふうに取り組んでいかれ
るおつもりなのでしょうか。

議 長 教育長。
教 育 長 かつてよりもかなり風通しのいい園・学校と、それから教育委員会とそこ
のところができるのかなと私自身は思っております。

といいますのは、いろんなこれまでも園長・校長会を通してやっていました。
さらに、今研究会という組織も立ち上げて進めています。これまで子ども
研究会だけじゃなくて、この小中一貫教育に関わる研究会という形の中で研
究を進めておりますので、そういった面では、現場の声、そういった面をし
っかりと受け止めて、そしてお互いに共有しながら進めていくということは
非常に大事なことだというふうに認識しておりますので、今後も、さらにそ
ういうところがまだ御理解いただいてないのかなというふうに思っています
ので、そのところはやっぱりしっかりと今後取り組んでいきたいというふうに
考えてございます。

議 長 和田成功議員。
1 番 和 田 ちょっと認識が甘かったのかもしれないですけど、より一層今後取り組
んでいていただきたいと思います。

全体的な話になってしまうんですけど、令和4年度からゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育を実施されて、1年たって、多分振り返りというか検証されたと思うんですね、1年間やってみて。そんな中で見えてきた課題、改善点といったところがあれば、御説明願いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

毎年、PDCAサイクルの中で評価をして、そして課題を整理して、そして次年度に向けてるということで進めております。そういった中で、カリキュラム図をしっかりとつくっていこうよということで今年度進めてございます。

ですから、そういう面では少しずつしっかりとそういったものを評価しながら、そして改善点を見据えて、そして取り組むということで進めてございます。

やはり、そういった中で、先ほども現場の声が届いてないということですが、かなりそういう面ではしっかりと受け止めながら、共に一緒にやっていこうという、そういう心構えで進めてございますので、そういった面で今年、特に顔の見える形にしようということで、研究会等、授業研究会、保育参観、そういった形で園・小の先生方が行く、あるいは中学校、小学校の授業研究会に園の先生方が行くと、こういう形で進めていきました。それだけだと、ただ研究会を行って子どもの姿を見るだけでは駄目ではないかということで、やはり園にとっては小学校とはどんな生活してるのか、いわゆるどんな遊びをしているのか、休み時間に、給食の時間にどう食べているのか、どんな会話をしながら食べてるのか。そういった面、丸一日体験しようということで、今年始めました。既にもう5月に園の先生方が小学校へ行って実践しました。非常に先生方からよかったという声を聞いてございます。ただ授業を見るだけじゃなくて、やはり丸一日、園児が、卒業した園児が小学校に行ったらどう生活しているのか、どんな表情で授業に参加しているのか、どんな遊びをしているか、どんな会話しているのか。そういう中で、先生といろんなどんな取組、関わりを持ってるのか。そういう面では非常に効果があったということで。今後も、今度は2学期については小学校の先生が園に行ってやるとか、あるいは中学校の先生も小学校に行くとか、そういう

縦のつながりをさらに、見える化だけじゃなくて実践をしていこうということで、今年度取り組んでますので、そういった成果が今後現れてくるのかなというふうに期待しているところでございます。

議長 和田成功議員。

1 番 和田 御答弁いただきましたけれど、本当に期待できるような取組をされているんだなといったところで、結果ありきではないですけど、こういう取組をしていけば、目指す一貫教育・保育のところに早い段階で到達するのかなというのを期待せざるを得ないんで、今後も頑張っけて取り組んでいっていただきたいと思います。

関連というわけではございませんけど、少しGIGAスクール構想についての取組について、一貫教育・保育の中で、関連でお認めいただければ、少し御説明をしていただきたいなというところがあるんですけど、よろしいですかね。

議長 長 教育ということでどうですか。よろしいですか。

1 番 和田 大丈夫ですか。

議長 長 よろしいですか。

1 番 和田 GIGAスクールについて、今年度ちょっとお話を聞く機会が現場の方であったんですけど、令和5年度になって転勤というんですか、異動されてきた先生がICTに詳しい方というか、スキルがある方が何名か来られたというって、元の転勤前のところではこういう活用をしていたというような情報共有をして、小学校等で積極的に今年度は令和4年度より、より以上、タブレット等のICTというか、そういったところの活用というのが進んでいるというようなお話を聞いております。

やっぱりそういったところで、最終的に機器活用するには、やはりそのICTといったところの個人のスキルというんですか、そういったところがやっぱり影響してくるのかなといったところで。以前から言っているんですけど、ICTの支援員、ここの回数というか配置、もうちょっと手厚くすることによって、より一層GIGAスクール構想の取組というんですかね、環境整備で終わるんじゃなくて、やはり利活用して、実際にうまく使っていくことによって学ぶ機会というのかな、が児童生徒に大きく関わってくるのかなとい

ったところで、その辺についてもう少し積極的に取り組まれるべきではないかと考えますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 G I G Aスクールも一貫教育の非常に重要な位置を占めるというふうに認識しております。そういった面で今年度は五つの分野ということで限定した中でやっています。

ですから、それは翌年度以降にまたカリキュラムづくりを、G I G Aスクール関係の、そういったところをつくっていかなきゃいけないというふうに思っております。

そういった面で、今現在、小・中学校、G I G Aスクール構想、パソコンの活用について、ほとんどの事業で何らかの形で活用しているというふうに校長のほうから聞いてございます。実際に教育委員会の学校訪問等で授業参観、授業を見ましたけども、いくつかの事業でそういったものを活用してるという場面も見ております。

そういう面では非常に先生方が積極的にこの活用に取り組んでいるのかなというふうに思ってますし、あるいは家庭学習、いわゆる長期の休み、こういった中でも中学校あたりは持ち帰りでやっております。ただ心配なのは壊れてしまうという、これはやっぱりどうしても心配なんで、ある市町村によっては心配だから貸出し、持ち帰りしてませんよというようなところもありますけども、町の考え方ではやっぱり積極的にそういうものを取り組んでいこうということでありますので、長期休みのときには持ち帰って、そしてそれを活用していくという、これはやはり大事にしていきたいというふうに考えてございます。いくつか壊れたケースもございますけども、故意じゃなくて、どうしても壊れてしまうというケースもございますけども、そういった面はきちっと町として補償しながら、そして進めていく必要があるのかなというふうに思います。

あるいは個人の力量によってという、まさしくそのとおりだと思います。ですから、町でもG I G Aスクールが始まったときから支援員を配置しております。じゃあ十分かというそれはなかなか、かなりの高額な財政的にも負担がございまして、十分ではないかもしれませんが、そういう面で

は支援員をきちっと配置してそういった面で先生方にそういった力量を高めながら進めているというのが現状でございますので、一度に全てはできませんけども、きちっとその方向性はしっかりと持って進めていくつもりでございますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ただいまの答弁、理解しました。期待しています。その一言に尽きます。時間がちょっとあれなんで、1番目の質問はこの程度にさせていただいて、次に進めさせていただきます。

2番目のごみ処理広域化について再質問させていただきます。

回答書、回答のほうにもありましたが、1日80トンといったところの施設規模を想定されているといったところでございますけれど、この根拠となるものを説明できれば説明願いたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えさせていただきます。

まず初めに、今回議会の答弁ということでございますけれども、1市5町の共通の申合せによりまして、共通の回答ということで答弁をさせていただきますと思いますので、よろしく申し上げます。

先ほどの町長の答弁にもございましたけれども、国の定める目標値がございます。これに対して、しっかりと3Rの推進、ごみの減量化・資源化をやっていくということで、そうすることによりまして、令和11年の稼働時期に想定されるごみの量でございますけれども、現在令和3年度時点で25万トン近いごみがありますが、これを15%削減していこうという考え方の中で、2万5,000トン近くのを15%削減で2万1,500トンぐらいに想定しております。これを公益社団法人全国都市清掃協議会の計算式を用いて計算しますと、実稼働率また調整稼働率、年間処理量という決められた項目がございますけれども、そちらに当てはめていきますと、1日当たり80トンの処理能力が必要だということで、今現在この80トンという規模をベースに検討をさせていただいているところでございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 80トン規模というのはそういう理由というか、根拠でやられているといっ

たところですけど。

続きまして、令和11年度完成に向けて取り組まれているといったところで、協議等を進めていく中で課題だったりそういったものが見えてくると思うんですけど、もう11年完成ありきで進めていってはやはり困ると思うんですよね。やっぱり見えてきた課題等をしっかり向き合って協議して、1市5町でやって、最適なものという施設になるように協議を重ねていっていただきたいと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、令和11年がありきということではないんですけども、要するに三つの焼却場、南足柄市、東部、西部というのはそれぞれ違っておりまして、その中でやはり南足柄市さんが一番古いということもありまして、南足柄市さんとしては令和11年までに完成させたいという希望はお持ちでございます。

我々としても、それに協力できる場所は協力してやっていこうというふうには思っておりますけど、基本的には可燃のほうを先にスタートしたものですから、不燃とか粗大とかそういったものについて、まだまだ検討は十分ではないというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら、今うちのほうとしては西部清掃組合として一番何が大事なのか、あるいはまた考えていかなければいけないのかということで、開成町さんと協議をして、さらにその方向性を決めていきたいというふうには考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ただいまの答弁で、可燃ごみの協議は進んでいると。不燃ごみとか粗大ごみについての協議がまだそんなに進んでないような御答弁でしたけど、やっぱりごみって可燃ごみだけではないわけで、その辺しっかりと協議を一緒にしていかないと、やはり広域化のメリットというんですかね、そういったものが見えてこないのかなと。

確かに南足柄市、西部清掃組合、東部清掃組合等の施設、3施設を統合するといったところで、耐用年数等の違いといいますかというのがあると思うんですけど、広域化した後の西部清掃、並びに東部清掃組合の跡地利用とい

ったところも検討はされているとは思いますが、その辺の検討状況というのをお答えいただける範囲で構わないので、お答え願いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 跡地利用については、先ほども申し上げましたとおり、西部清掃を特に問題も我々としては最重要に考えておりますので、その中でやはり土地がお借りしている土地でございますので、そういったことも含めながら土地利用については何が一番最適かということを考えながら行っていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 西部清掃組合は山北町単独じゃなくて開成町と共同でやられてるといったところで、その辺はしっかりと西部清掃組合等で協議をして、最適なものといったところの答えというんですかね、を求めていっていただきたいし、広域化でやる中で1市5町との、何ていうんですか、協議もまたその先に必要なかなといったところなんですけど、やはり話が進んでくれば、やはりそこから見えてくる課題というのはやっぱり出てくると思うんですよね。そういったことを一つ一つ丁寧に協議していただきたいのと、またそういったものをしっかりと町民ないし、議会に対して定期的にはないですけど、説明をしていっていただきたいと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 和田議員のその次の減量化というのも関係しておりますけれども、各町が何というんですか、資源化あるいは減量化に対して統一したものをまだ持っておりませんので、ごみについてそういったものを広域化するのであれば統一せざるを得ないというようなこともございますし、そういった中で、何が一番効率がいいか、あるいはまた減量もしていかなければいけない中で、そういったようなことを考えていかなければいけないというふうに思っています。

特に、私なんか違うところで例外とすれば、紙おむつのリサイクルというのを大井町さんあたりはやられるというようなことを聞いておりますので、そういったようなことも果たして我々としてできるのかどうかということも、これからの課題になるのかというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 先に進もうと思ってたんですけど、今、回答の中で大井町さんの紙おむつのリサイクルというお話があったと思うんですけど、以前私一般質問させていただいた紙おむつの処分ですかね、処分について一般質問させていただいたときに、紙おむつって、ほぼリサイクルできる、ほぼパルプと、あと高分子吸収何とかというもので。ただ、広域である程度のまとまった量というのがないとリサイクルというのには適さないのかなといったところで、広域化、ごみ処理広域化に向けてそういったものがあるのであれば、そういったところも広域化のスケールメリットの一つかと思うんで、そういったところも関連して、今後も協議をしていっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も紙おむつのリサイクルに関しては、可能かどうかというようなことは検討させていただきました。全然問題はないというような業者からの回答でございましたけど、じゃあ何が問題かといったら、紙おむつをリサイクルしちゃうと、それ以外のごみがあるんですね。それがあまりにも少なくて回収しづらいと言うんですね。

各園を回ったり、小学校を回るのに、紙を、特に園なんかの紙おむつを全部回収しちゃうと、それ以外のごみが本当にうんと少なくて、そちらのほうが悪化する問題になってしまうと。正直言って2週間に一遍ぐらいでいいじゃないかみたいなどころが出てしまうというようなことでございますので、そういったことも含めながら、要するに回収自体は全然可能だというふうには答えていただいておりますけど、実際それ以外の問題がそれによって派生してしまうところがございますので、そういったことも含めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 そういったところも含めて慎重に今後も検討していただきたいと思いますところで、先ほど言わせていただいたんですけど、情報提供というか進捗状況というのは、やはり議会側ないし町民に対してもやっぱり開示していくとか、というのがやっぱり必要で、もうこう決まりましたからよろ

しく願いますではなく、進捗状況等も小まめに情報提供をいただくような方向でやっていっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 最初の話に戻ってしまいますけど、少なくともこの広域化のごみ処理については、まだまだ様々な課題が非常に多いということを感じておりますので、我々としてはなるべく西部清掃としては専門家の御意見も聞いた中で、これらを慎重に進めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 慎重にきちっと進めていっていただきたいと思います。時間の都合で次に移らせていただきます。

ごみの減量化に向けてでございますけれど、回答の中にもありました国が定める目標値440グラムに対して、現在近い数値で605グラムという大変ごみの量を削減するにはかなりの差があるのかなといったところで、広報等、先日の広報、町の広報等も拝見させていただきました。周知していくというところは大事かと思うんですけど、周知してごみが減ればこれにこしたことはないんですけど、やはりその辺の意識というのをしっかりと町民の皆さんに理解していただきながら取り組んでいく。まさにこれが協働のまちづくりなのかなと。減量化に向かってしっかりと町民の皆さんと一致団結して、そこへ取り組むという方向性というか姿勢をやはり示していかなければいけないのかなと。

広域連携も含めて、そういったところをきちっと取り組んでいっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ごみの減量化でございますけれども、基本的に山北町はちょっと平均よりも多いというようなことの中で、全体のごみの家庭ごみの中で生ごみが大体3割ちょっと占めております。

それから、プラスチック等のリサイクルの中が一緒になるに、可燃に入ってきているものも数十%あるというふうに考えています。

また、もう一つは、剪定枝など、あるいは葉っぱとかそういったようなもの

のがいくらか入っていると。

一番大きいのはおそらく生ごみをどうするかということになると思いますけども、我々もいろんな施設を見学させていただいたときに、大体堆肥化すると大体そんなに今うまくいってないというのが実情です。

そして、メタンなんかに再利用するほうが今のところ成功というところまではあれですけど、そういうふうな流れかなというふうに思っています。

そして、これについては当然一つの小さなところではできませんので、やはり広域化していくときにはそういったようなことが一つ大事な方向性になるのかなと。視察したところでは、堆肥化を先にやっちゃったために、今度はメタンができないと。その施設を持つてるために、どうしてもメタンの施設を造っちゃうと今度はそちらの施設が余ってしまうということもございます。

そういったような中で、いろいろなほかの自治体の事例を見ながら、一番ごみの減量化について何が一番可能なのか、当然、何ていうんですか、堆肥化とかでメタンのところを考えますと、ごみ収集についても考えていかなければいけないというふうに考えますので、それらも含めて減量化、最適なものは何がいいかということを考えていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 最適な減量化、最適なものを考えていっていただきたいと思います。

続きまして、資源化と分別というのがやっぱり必要になってくるかなと思います。先ほどの広域化、ごみ処理広域化といったところで、分別ルールもその広域化の中できちっと統一したルールというものも協議していかなければいけないのかなといったところで、いろいろなものを慎重に協議しながら、ごみの広域化というんですか、処理の広域化というのを慎重に、かつ積極的に進めていっていただきたいと思います。

最後に町長のお考えというか、今後取り組んでいくというお考えがあれば、御説明願うというか、お考えをお願いします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、先ほどの減量化、そしてまた資源化等も含めながら、その施設、どこにどういうふうにするのかというのは広域化の中で非常に

今議論は確定しておりません。

例えば不燃とか粗大については、東部のほうをとというような意見も出ております。そうすると西部のほうが空いてしまうというような、しかもスケジュール的には可燃よりも数年後になるという今情報も入っておりますので、そういった意味では可燃だけが行ってしまって、不燃とあれが数年残るといった状態は非常にまずいのではないかとこのように思っておりますので、そういったことを技術的に無理であれば委託とかそういったようなことも含めながら、西部として考えていかなければいけないだろうというふうに思っておりますので、それらも順次皆さんに御報告申し上げながら、みんなでこのごみの広域化を進めていきたいというふうに考えております。